

(別紙4)

(別紙4)

[illegible]

(注) 1. 観測時間平均値は、除外音の影響による欠測時間区分のデータを除いた有効データにより、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。
2. 基準時間帯平均騒音レベルは、有効な観測時間平均値から、等価騒音レベルはエネルギー平均、時間率騒音レベルは算術平均により求める。
3. 車種区分については、観測時間区分した車種区分に合わせて項目を設ける。交通量及び走行速度観測結果は、観測した実測時間区分の欄に記入する（すべての欄に記入する必要は無い）。
4. 高架道路併設街路等の複数面の道路においては、同様の様式により、交通量及び速度を道路構造別にまとめる。